

令和5年度

福島県青少年健全育成審議会（第2回部会）

議 事 録

令和6年2月1日（木）開催

令和5年度福島県青少年健全育成審議会（第2回部会）議事録

- 1 開催日時 令和6年2月1日（木）14時00分～14時54分
- 2 開催場所 チェンバ大町3階 多目的ホール
- 3 出席委員 阿部泰宏、大場盛子、國岡美和、齊藤隆之、佐藤達哉、
宍戸光子、高荒由幾、中田和宏、山本光子及び湯田輝彦
（名簿順、敬称略）
- 4 県子ども未来局職員 子ども・青少年政策課長 斎藤康徳
子ども・青少年政策課総括主幹兼副課長 岡田雅子
主任主査 大内保史及び主事正直義幸
- 5 審議内容 優良書籍の推奨について
- 6 審議概要

○開会（14時00分）

事務局（岡田総括主幹）

- ・ 定刻となりましたので、ただ今から「令和5年度第2回福島県青少年健全育成審議会部会」を開催します。

○開会に係る定足数充足の確認

事務局（岡田総括主幹）

- ・ 本日は、佐藤優美子委員、山下訓史委員が欠席となりますので御報告いたします。

<岡田総括主幹が、部会に属する委員計12名のうち10名の出席により、福島県青少年健全育成審議会規則（昭和53年／福島県規則第50号）第2条第2項（同第4条第8項により部会に準用）に定める定足数（過半数：7名以上）を充足しており、本部会が成立していることを確認>

<部会に初参加の大場盛子委員、佐藤達哉委員、中田和宏委員から自己紹介>

○議長の選出

<福島県青少年健全育成審議会規則第4条第6項の規定により、これ以後、齊藤部会長

が議長となり審議を執り行う>

議長

- ・ 齊藤でございます。よろしくお願いいたします。今後の審議会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様の御協力をお願いします。
- ・ 「附属機関等の管理運営基準」及び「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、本審議会は審議内容等の透明性を高めることにより、県行政に対する県民の理解と信頼を深めることを目的に、原則公開することとなっておりますのでお願いします。

○議事録署名人の指名

議長

- ・ 本審議会の議事録署名人ですが、これまでの慣例どおり部会長が指名することとしてよろしいですか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、阿部泰宏委員と中田和宏委員のお二人をお願いします。

<両委員了承>

○議題 優良書籍の推奨について

議長

- ・ 審議を進めさせていただきます。本日は、知事から優良書籍の諮問がありましたので、審議をしていきたいと思っております。
- ・ 今回の諮問書籍は「黒部の谷の小さな山小屋」「妹はブロンドヘアー」「黄金の村のゆず物語」「願いを伝える遊牧民の布 キリムからの手紙」の計4点です。
それでは諮問内容等について、事務局から説明をお願いします。

事務局（大内主任主査）

<諮問書籍4冊について福島県立図書館からの推薦理由を説明>

- ・ 対象となる書籍は、あらかじめ各委員に配付させていただき、事前に審査いただいたものをお手元の書評としてまとめております。
- ・ 本日欠席されている佐藤優美子委員、山下訓史委員の審査結果も参考に記載しております。
- ・ 採決方法は、議長を除いた出席委員の過半数の賛成をもって可決となります。

○「黒部の谷の小さな山小屋」

議長

- ・ 「黒部の谷の小さな山小屋」について審議いたします。委員の皆様、何か意見等ございませんか。
- ・ 佐藤委員、いかがでしょうか。

佐藤達哉委員

- ・ 写真を使っていることで分かりやすいし、手に取りやすいのかなと思います。組み立てては壊して、大変ご苦労なさってる人達がこの世の中にはいるんだなということが興味深かったです。
- ・ 著者のカメラマンは、上から下から大変さを象徴するアングルで撮られていて、小学生のほか社会人の方でも印象深く残り、これを否定するものはないのではないかと思います。

議長

- ・ 正直知らない世界で、1回建ててまた壊すというところは新鮮で、こういったところを手にとって見れるため、そこが良いと思います。
- ・ 大場委員、いかがでしょうか。

大場盛子委員

- ・ 年中建てておくと壊れたり風で飛ばされたりするので、それを大事に扱っているという心があり、楽しみに登って来る人のために、また新しい物を建てる。そういうお互いの心の交流のようなものがすばらしいなという感じで読ませていただきました。

議長

- ・ 難しい写真を撮っているのと、その写真を見ながらこういう風に動いているんだろうと非常に想像しやすい本だと思います。
- ・ それでは、「黒部の谷の小さな山小屋」については、書評から出席委員の全員が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「黒部の谷の山小屋」については、推奨いたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推奨対象を「小学生の低学年、中学年、高学年」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の低学年、中学年、高学年」といたします。

○「妹はブロンドヘアー」

議長

- ・ 次に「妹はブロンドヘアー」について、審議します。委員の皆様、何か意見等ございませんか。
高荒委員、よろしいでしょうか。

高荒由幾委員

- ・ 私は、非推奨で書評を書かせていただきました。多様性という問題を考える視点では色々な視点を含んでいて面白い本だとは思いますが、今の小学生がこの本を受け取ったときに解釈できるのかなというのを考えました。大人のサポートがないと読み解けないだろうなというのが一点。
- ・ もう一つは、読んでいて嫌だなと思ったのが最初の物語で、ネグレクトなり心理的虐待を含んでいて外見の問題に変えてはいけない話で、母親が新しい子供を可愛がって、新しい父親は言葉でしか娘をサポートしないという状況で、これをそのまま日本の子供に読ませるのはまずいと思って、非推奨にさせていただきました。

議長

- ・ 私も最初読んだときに難しい本だなと思いました。
もちろん色々考えるヒントというのはあるのかと思いますけど、そのまま子供に読ませていいのかとは私も思いました。
もう少し御意見を伺います。湯田委員いかがでしょうか。

湯田輝彦委員

- ・ この物語に出てくる国や民族の情報は少ないので、その点は注意しなければならない点ですが、私はテンポ良く読めたので面白いかなと思い、推奨とさせていただきました。

議長

- ・ 中田委員いかがでしょうか。

中田和宏委員

- ・ 最初に読んでみて難しいというのが第一印象でした。韓国社会が描かれているのですけれども、日本にもこれから当てはまっていくことなのかなという風を感じて読みました。
- ・ 大人がサポートをしながら読み聞かせたり、内容を理解してもらおうというサポートが若干必要なのかなと感じておりました。

議長

- ・ 御意見として、良い部分と難しい部分があるということで、事務局に確認ですが、推奨に当たって大人のサポート前提とか条件を付けることは可能でしょうか。

事務局（大内主任主査）

- ・ 条件を付しての推奨については、これまでにない状況かと思われます。
この本が選ばれた理由については、皆様のお手元にある資料の『推奨審議にあたっての基本的な考え方』の「環境や資源、生命を大切にするとともに、国際感覚を養い、国際理解に役立つもの」、「家族、地域、郷土を愛する心を育むもの」という点で推薦があったものとなります。
- ・ 委員の皆様には、本全体を通して青少年の健全な育成に有益な書籍として推奨か非推奨かということで審議していただければと思います。

議長

- ・ 難しいところではありますが、サポートなしに渡すのはちょっと、ということであれば非推奨の方が出てくるかと思っています。
- ・ 高荒委員、先程内容を考えたときにネグレクトとかそういった部分もあるというところで推奨は難しいとのことですが、いかがでしょうか。

高荒由幾委員

- ・ 物語一つとっても何も解決していないですし、多様性といっても一人一人の感受性があるのでどう捉えるか分かりません。韓国の文化が描かれていますが、日本の子供が手にしたときにどう受け取るかかと思っています。
- ・ サポートについては、例えば図書館の司書さんが読んで聞かせるといった方法もあるかと思っています。

議長

- ・ サポートなしでも構わないという委員の方いらっしゃいますか。
誰か付けるという前提なら推奨出来ないというふうになるかと思いますが。

穴戸光子委員

- ・ 私は、虐待という見方はせずネグレクトという感覚ではなかったんですが、韓国の話ということで、すごく新鮮で、やはり理解して認め合うということが各話とも基本にあって、疑問もなく良いと思いました。

議長

- ・ やはり捉え方になるかと思っていますので、皆さんに意見を聞きたいと思います。
山本委員いかがですか。

山本光子委員

- ・ お母さんが可愛がっている、可愛がっていないと表現されていますが、愛情は同じだと思っています。強調されている部分もありますが、実際には深く思いはある。
- ・ 私のところでも関わり合いで子供達の親が外国人という子供もいるので、本を手にとって読むことによって、自分達もそういう人を理解していかなければいけないと学べると思い、推奨としています。

阿部泰宏委員

- ・ 韓国の話だということが前提にあったので、今の韓国は凄く価値観が揺れ動いている社会だっていう認識を持っていて、日本の青少年が読んでこういう時代に入りつつあるんだという教養とか知識として役立つと思いました。
- ・ 高荒委員がおっしゃったことも確かに一理あると思いますが、まずは問題提起をして共有できる本として位置付けるのであれば、良いかなと思いました。

大場盛子委員

- ・ 多文化社会での子供達の話で、どこの国とか国が別とかというのがあっても、みんな仲良くできるというところが今の時代なのかなという感じで読ませていただきました。

國岡美和委員

- ・ 韓国の本だと分かって読んでいたので、日本とはちょっと違うという感覚で読みました。最後にお母さんがフォローしてくれている部分が描かれていれば、もっと良い話になったんじゃないかと思います。
- ・ 今の子供達が先入観を持って読むかっていうのは分からないところですが、素直に入っていけるのであれば推奨しても良いのではと思いました。

佐藤達哉委員

- ・ 結局内容が非常に薄いというところで、物語としての良さが読み取れない。
- ・ 我々の身近に外国の方がいっぱいいらっしゃるの、絶対にあり得ることだと思うので、こういうことを子供達の時代から知識の一つとして覚えておく分には良いのかと思います。
- ・ 最初からこれを読ませた場合に何か頭でっかちになって、人はこうだからみたいな結論ありきで行動されても困ることがある。高荒委員が言うことも、ごもっともなので、今は非推奨に傾いています。

議長

- ・ 皆様から御意見をいただきましたけれども、規定に基づいて多数決を取らせていただき決定をしたいと思います。推奨の方、挙手をお願いいたします。

＜阿部泰宏委員、大場盛子委員、國岡美和委員、宍戸光子委員、山本光子委員、湯田輝彦委員の6名が挙手＞

- ・ 私を除いた出席委員9名の内、6名が推奨ということで、「妹はブロンドヘアー」は推奨とします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、書評を参考にすると「小学生の中学年、高学年」となりますが、今の議論を考えますと、少し年齢を上げてもいいのかなという気がします。中学生を対象としている委員の方もいらっしゃるの、小学校高学年、中学生と推奨対象を一つ上げてはいかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の高学年、中学生」といたします。

○「黄金の村のゆず物語」

議長

- ・ 次に「黄金の村のゆず物語」について、委員の皆様、何か意見等ございませんか。
山本委員、いかがでしょうか。

山本光子委員

- ・ 農業から離れていく人も多いですが、その中で一つの物づくりというところで、みんなが一体になってやっていくことが大切なんだということが分かります。その中で、達成感も得られ、子供達が挑戦するとか考えながらやっていく道筋になるかと思い、推奨させていただきました。

議長

- ・ 福島のゆずも、ちょうどニュースに出たり、本学の学生も関わっていたりして、なおのこと身近に感じているところで、良い本だと思って読ませていただきました。
阿部委員、いかがでしょうか。

阿部泰宏委員

- ・ 福島の状況と重ね合わせながら読みまして、地方が抱え込んでいる地産地消という取組について、すごく参考になりました。福島にも桃やあんぼ柿とかありますが、福島も徳島のゆずのような先人の苦勞とか、地元の価値にしていくまでにどれだけの人の努力があったのかを知りたいと思うようなきっかけになる本だと思いました。
- ・ 例えば学校の授業とかで、桃やあんぼ柿、あるいは昭和村のからむし織が、なぜこんな風になったのか色んなことを水平展開できるような本だと思います。
- ・ 品種改良の問題も出て、品種改良しなければ、言わば大量消費に対応できるような特産品にならないというところも、そこもしっかり書かれている。更に、それをどう持続、そしてどう継承していったら、後代の人たちが誇りを持って伝えられるようにするためにという問題提起の部分も最後に入っているのです、これはすごいなというふうに思います。

議長

- ・ 非常に読んでいて色んな使い方ができる本というか、授業とかでも使えるだろうなと思いつつ、それこそ大学生でも色んなヒントが出てきそうな本だなと思って読ませていただきました。
- ・ それでは、「黄金の村のゆず物語」については、書評から出席委員の全員が推奨相当としていることから推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「黄金の村のゆず物語」については、推奨いたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考として、推奨対象を「小学生の中学年、高学年、中学生」としては、いかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の中学年、高学年、中学生」といたします。

○「願いを伝える遊牧民の布 キリムからの手紙」

議長

- ・ 次に「願いを伝える遊牧民の布 キリムからの手紙」についてですが、委員の皆様、何か意見等ございませんか。

高荒由幾委員

- ・ 議論に一石を投じたいと思い、非推奨とさせていただきました。本としては大変よく出来ていて、キリムというものを絵画できちんとデザインを伝えている点も非常に評価出来ました。ただ、淡々とキリムについて語っていて、歴史的背景はさらっと流されていて、結局なんだろうなというところが一点。
- ・ 偶像崇拜という言葉が出てきますが、イスラムの教え一言で終わってしまっていて掘り下げが足りず、最後にいきなり異文化理解をしましょうと唐突過ぎるので、単純に推奨とするのは抵抗があるということで、非推奨とさせていただきました。
- ・ キリムという物の存在を知るための入門編としては悪くないと思っています。

議長

- ・ 紋様にキリムという名前が付いているのを知らなかったの、キリムという物を知る導入として非常に私は良いなと思って見ていました。
宍戸委員、御意見いかがですか。

宍戸光子委員

- ・ 最初に読んだときには、子供達が読むのにどうなんだろうかと正直思ったのですが、絵柄の解説を見ながら読んでいくと、なるほどと。一人ではなくて、この紋様が星で、水で、とみんなで言いながら読んでいくと面白いと思いました。

議長

- ・ 私も何回か読んで、細かいところを見ると色々と発見があって、子供達にも何回か見て発見するということも期待したいところではあります。
國岡委員、御意見いかがですか。

國岡美和委員

- ・ 私も最初読んだときに何かちょっと良く分からなくて、何となく異文化理解の本として理解出来なかったんですが、子供達はキリムという物を全然知らないと思うので、そういうのを知るきっかけになれば良い本だと思いました。

議長

- ・ たしかに高荒委員からもありましたが、導入として使うには良いのかなと思います。良い面の評価として御意見がありました、高荒委員の方から一言お願いします。

高荒由幾委員

- ・ 一石を投じる意味で非推奨としましたが、推奨に変えることについて、やぶさかではありません。

議長

- ・ それでは、「願いを伝える遊牧民の布 キリムからの手紙」については推奨としてよろしいでしょうか。

<異議なし>

- ・ それでは、「願いを伝える遊牧民の布 キリムからの手紙」については、推奨といたします。
- ・ 続いて推奨対象についてですが、出席委員の書評を参考とすると、推奨対象は「小学生の高学年、中学生」となりますが、御意見を伺っていますと読み込んだりする部分もありますので、これに高校生も加えることとしてはいかがでしょうか。

<異議なし>

- ・ 御異議がないようですので、推奨対象を「小学生の高学年、中学生、高校生」といたします。
- ・ 以上で、「青少年の健全な育成を図る上で有益な書籍の推奨」についての審議を終了します。
- ・ 今回の審議の結果につきましては、後ほど文書をもって知事に答申することといたします。
- ・ それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。
本日は審議に御協力いただきありがとうございました。

事務局（岡田総括主幹）

- ・ 齊藤部会長、ありがとうございました。
以上をもちまして、令和5年度第2回青少年健全育成審議会部会を終了します。

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため、指名を受けた両委員が署名捺印する。

令和6年 2 月 13 日

署 名 委 員

吉野 和宏



令和6年 2 月 13 日

署 名 委 員

中田 和宏

